科目区分：教科及び教科の指導法に関する科目（中学校）
授業科目名：国語科教育法２
登録学生数：26 名

「国語科教育法 2」（書写の回）授業報告

国語教育講座・書写書道　東　賢司

１．担当の経緯と変更の主旨

数年来の国語教育講座は、慢性的にマンパワー不足に陥っているように思える。将来を見据えた準備をしてこなかったことが最も大きな原因であり、私も猛省をせねばならないが、予想をしないようなことが次々に起こり、それでも講義は行わねばならない。本年度、最も問題となったのは、国語科教育法１～４をどのように進めるのか、このことが最大の懸案であった。令和３年度から検討を進め、５名の教員が授業担当を行うことを申し合わせ、また、かねてより懸案となっていた「国語科教育法２」の開講学年を１年後期から２年後期に引きあげた。令和４年度は移行期にあたるため、主体となる教育学部２年生は受講せず、法文学部の２年生と、教育学部の３年生以上の少数が受講する変則的な形となった。

言うまでもないが、各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）は、教育学部の授業の中でコアカリキュラムに位置づけられる。その理由は、教科の実践力を身につけるためである。教職課程のコアカリキュラム対応表には、全体目標として「当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。」とあり、学習指導要領を学問領域と結び付けることや、様々な授業場面を想定した授業を行うことが求められている。また、全体目標を具体化して、①「学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。」、②「基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。」とより具体的に目標化されているが、これ以外にも到達目標としてそれぞれ５項目が定められている。

また、このコアカリキュラムだけではなく、課程認定を通過するためには、課程認定を通過せねばならない。『課程認定の手引き』に詳細が書かれているが、特に満たしておかねばならないのが、①教材研究、②学習指導案の作成、③模擬授業とその省察、の３点である。上述のコアカリキュラム対応表にも記載されている（（１）－２）、（２）－３）、（２）－４）。これは、教員免許法が改正され、再課程認定を受けたときに、国語の教育法関連でも度重ねて指導を受けている。愛大の国語科教育法では、中学校免許取得のためには、教育法１～４の８単位が、高等学校免許のためには１と３の４単位が対象科目となっている。事務らの助言で、上記の①から③は中学校と高校の両方で満たしておく必要があることがわかり、そのことを確実に実施すること計画を立てた。

国語科教育法１では、①の教材研究を行うことを意図して、多くの教員が授業計画をした。また、教育法２～４では、中学校または高等学校の教材を対象にして、模擬授業や省察研究を実施した。

新免許法の実施は令和２年度入学生から実施が始まっており、本年度（令和４年度）は実施３年目になる。本来はコアカリキュラムの実施は、近い将来に来るであろう課程認定の実地視察のためにも対応しておかねばならない。例えば、国語科教育法３や４を受講する３年生は、教育実習で授業は経験をしているが、１，２年の時には模擬授業は経験をしていない。色々な問題はあるだろうが、新しい形での一歩を踏み出した意味や成果は将来的にも大きいだろうと予想される。

２．担当回の授業の実際

①模擬授業の準備

令和４年度は、愛媛大学にとっては「書写元年」となった。前述のように、標題の授業は本年度から国語の全教員が担当する授業科目となっている。報告者は書写の回を担当し、授業を２回、模擬授業を１回担当した。授業については、授業者にとって書写の授業の中で最も難しい部分の一つである「教材をどのように子どもに説明するのか」ということをテーマとして、教材の解説文を作らせた。国語は、言語を扱う科目であるが、教材は「楷書」と「行書」で同じ字種を書いた毛筆の文字である。非言語である教材を、言語化して説明をするという作業は経験が少ないため、苦心をしたようである。

また、愛媛大学生としての受講生とての環境であるが、大学は長く模擬授業を実施していないことは勿論、附属中学校でも書写の授業は数回程度であり、時期も教育実習とは異なるためにそれを実習生として見学をすることもできていない。厳しい状況であるが、過去の経験を思い出して模擬授業が行った。

さらに、中学校の書写学習の中心は行書学習である。中学校以来、あるいは中学で学習した記憶がないという学生が、行書という生活では扱わない書体を教材とすることも取り組みを難しくしている。ないないづくしの環境であるが、本年度はとにかく「やってみる」ことを目標に、取り組んだ。

①　教材等

教材としたのは「花」という課題である。楷書と行書の比較によって、行書の特徴を捉えるというものであるが、毛筆学習を前提としている。模擬授業前に取り組んだ題材であるので時間をかけて文字を観察しており、難しい行書の特徴は正確に捉えられていた。

本来、書写毛筆学習は、筆と墨を使って学習をするが、片付け等の関係で模擬授業が難しいことで知られており、また、教室も一般教室を使用しているために、「水書筆」を使用するよう提案した。水書筆は、直近の指導要領解説の中で初めて取り上げられた学習方法であるが、教育現場では主として、小学校低学年の学習に使用されている。これを中学校の模擬授業を使って使用するため、正確には「通常の筆を使用し、水書用の用紙に水書きをする」という形を採用した。

②　情報機器の活用

書写の授業で難しいことは二つある。一つは、子どもが実際に書く行為が確認しにくいということ、もう一つは、子どもが書いた作品をその場で確認できない、という２点である。前者の解決はまだできていないが、後者については、情報機器を活用することによって解決できることが分かった。ここで使用したのがロイロノートである。本年度、教育学部でも FD で研修が行われたが、これを授業で使用してみた。水書用紙は水を吸い込んですぐに乾いてしまうために、写真をすぐに撮らねばならない。筆を右手に、携帯を左手に持ちながら、苦闘をする学生が広く見られた。既に高校生でも使用が広がっているが、やや、大学生はこの波に乗り遅れているという印象が残った。ただ、掲載された情報は提出した全員の作品、個別の作品、前後の作品の変化等、種々の方法で確認ができるため、今後、学校の現場でも使用の頻度は高まっていくであろうという手応えを持った。

事後の感想でも、「書写の模擬授業は初めて見たが面白い」という感想が寄せられた。

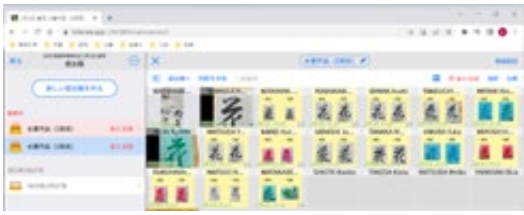

写真上：水書の様子
写真下：ロイロノートへの提出